

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月4日
【事業年度】	第25期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社フォーバルテレコム
【英訳名】	FORVAL TELECOM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷井 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
【電話番号】	03(3233)1301
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 忠幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
【電話番号】	03(3233)1301
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 忠幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	13,842,138	15,049,737	15,683,755	18,347,099	21,279,932
経常利益 (千円)	672,700	700,078	720,379	800,296	965,931
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (千円)	441,116	462,111	484,943	589,748	960,907
包括利益 (千円)	443,207	464,332	487,106	591,698	960,291
純資産額 (千円)	2,041,306	2,254,193	2,483,486	2,824,785	1,580,708
総資産額 (千円)	6,803,197	7,216,788	8,150,334	12,501,699	11,814,931
1株当たり純資産額 (円)	121.48	134.16	148.21	168.54	93.98
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額( ) (円)	26.42	27.68	29.05	35.33	57.56
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.8	31.0	30.3	22.5	13.3
自己資本利益率 (%)	22.8	21.7	20.6	22.3	43.9
株価収益率 (倍)	13.7	14.1	13.8	10.3	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	53,165	286,461	507,579	999,848	59,200
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	134,317	146,009	659,685	585,527	189,317
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	301,165	116,759	107,576	2,091,329	349,413
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	971,884	995,573	951,045	1,484,948	1,030,538
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	260 [260]	276 [237]	291 [248]	321 [247]	341 [257]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	8,893,633	10,167,345	10,757,951	13,201,055	16,196,138
経常利益 (千円)	349,740	606,434	825,816	564,817	828,681
当期純利益又は当期純損失 (千円)	224,066	456,669	652,218	435,737	984,234
資本金 (千円)	542,354	542,354	542,354	542,354	542,354
発行済株式総数 (株)	16,693,200	16,693,200	16,693,200	16,693,200	16,693,200
純資産額 (千円)	1,793,925	2,000,196	2,402,017	2,587,354	1,319,336
総資産額 (千円)	5,854,813	6,411,984	7,244,958	11,357,309	10,790,663
1株当たり純資産額 (円)	107.46	119.82	143.89	154.99	79.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.0 (7.0)	15.0 (7.0)	15.0 (7.0)	17.0 (7.0)	17.0 (7.0)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	13.42	27.36	39.07	26.10	58.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	31.2	33.2	22.8	12.2
自己資本利益率 (%)	12.4	24.1	29.6	17.5	50.4
株価収益率 (倍)	26.9	14.3	10.3	13.9	-
配当性向 (%)	111.8	54.8	38.4	65.1	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	59 [1]	61 [1]	68 [2]	73 [1]	79 [1]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX(東証株価指数))	94.2 (89.2)	105.3 (102.3)	111.8 (118.5)	106.8 (112.5)	88.2 (101.8)
最高株価 (円)	424	458	419	410	522
最低株価 (円)	333	340	363	334	252

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第23期の従業員数が第22期に比べ従業員数で7名増加したのは、新卒採用及び中途採用によるものです。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1995年4月	「フォーバル・インターナショナル・テレコミュニケーションズ株式会社」（略称fit、現・株式会社フォーバルテレコム）設立（資本金2億円）
5月	一般第二種電気通信事業者として届出
6月	提供サービス名「fitコール」を商標登録
7月	「fitコール国際電話サービス」を開始
1996年8月	特別第二種電気通信事業者として登録 「fitコール市外電話サービス」を開始
12月	資本金を5億円へ増資 資本金を10億円へ増資
1997年6月	「fitコール国際電話再販サービス」を開始
7月	「fitコール携帯電話サービス」を開始
10月	「fitコール市内電話サービス」を開始 合算割引プラン「まるごとfit」を開始 「ワンピリングサービス（一括請求サービス）」を開始
1998年5月	「fitコールISRサービス（国際公専公サービス）」を開始
8月	社名を「株式会社フォーバルテレコム」に変更
1999年3月	「fitコール国際10円電話サービス（国際公専公サービス）」を開始
10月	インターネットサービス「fit接続サービス」を開始
2000年2月	インターネットサービス「fitホスティングサービス」を開始
9月	インターネットサービスと音声サービスを組み合わせた「iバックサービス」を開始
11月	東京証券取引所マザーズ市場に上場（11月28日）証券コード：9445 資本金を10億51百万円に増資
2002年2月	ソフトバンクグループのビー・ピー・テクノロジー株式会社「現・ソフトバンク株式会社」と「ビー・ピー・コミュニケーションズ株式会社」を設立
4月	法人向けVoIP及びADSLサービス「BBフォン」を開始 業界初課金2分5.5円の市内電話「55フォンサービス」を開始
7月	資本金を29億52百万円に増資
2003年8月	資本金を5億円に減資
10月	法人向け光ファイバー対応IP電話サービス「FTフォンサービス」を開始
11月	インターネットサービス「fit webチェンジサービス」を開始
2004年1月	インターネットサービス「fit de Mailサービス」を開始 インターネットサービス「fit ワークトランクサービス」を開始 インターネットサービス「ブロードバンド・ガレージサービス」を開始
5月	FTフォンご利用明細をウェブで簡単確認「e-bill」サービスを開始
9月	インターネットサービス「Very Card（ネット電報）サービス」を開始
10月	持分法適用関連会社であった「ビー・ピー・コミュニケーションズ株式会社」を子会社化
11月	オン・デマンド印刷業に強みを持つ「株式会社トライ・エックス」を買収し子会社化
2005年5月	株式分割（1株 3株）を実施
2006年2月	プライバシーマーク認定取得
7月	株式会社トライ・エックスが、特注ファイル・バインダーの製造・販売に強みを持つ「株式会社新英」を買収し子会社化
10月	株式分割（1株 2株）を実施
2007年4月	「グローバル・ワン株式会社」及び「ケイ・ワイズファクトリー株式会社」を買収し子会社化
10月	「グローバル・ワン株式会社」と「ケイ・ワイズファクトリー株式会社」を合併し「株式会社FISソリューションズ」と社名変更
2008年3月	「ビー・ピー・コミュニケーションズ株式会社」を売却
4月	株式会社トライ・エックスが、「タクトシステム株式会社」を買収し子会社化
10月	「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を設立（持分法適用関連会社）
2010年10月	スマートフォンを利用したFMCサービス「ツーウェイスマート」を開始
2011年3月	「株式会社FISソリューションズ」から「株式会社保険ステーション」に社名変更と同時に、通信機器・サービス販売事業譲渡にて「株式会社FISソリューションズ」新設
4月	「スマートひかり」「アイスマート」「スマートセンター」を開始
2012年12月	子会社である「株式会社新英」を吸収合併
2013年10月	株式分割（1株 100株）を実施
2014年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更（8月1日）
2015年2月	光コラボレーションサービス「iSmartひかり」を開始
2015年5月	iSmartひかり専用法人向けIP電話サービス「Amavo」を開始

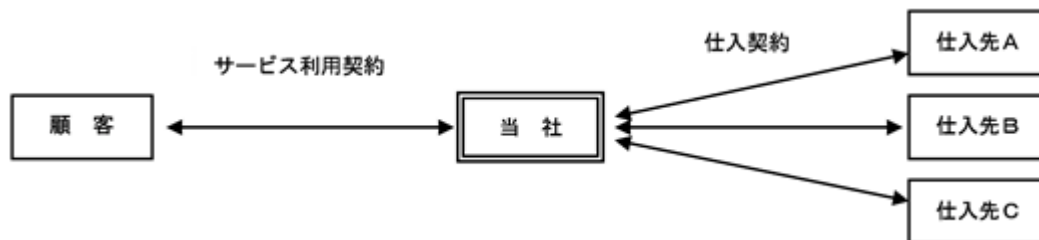
年月	事項
2018年 3月 9月 12月 2019年10月	持分法適用関連会社であった「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を子会社化 子会社である「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を吸収合併 タクトシステム株式会社が、「株式会社オープンエンド」を買収し子会社化 タクトシステム株式会社が、「株式会社オープンエンド」を吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されております。当社は「“fitコール”（フィットコール）」という自社ブランドにより、顧客と直接割引電話サービス契約を締結し、ワンストップショッピング・ワンビルディングにて通信サービスを提供しておりますが、それに要する通信設備は一部分を保有するのみであり、自社保有していない設備による通信サービスは電気通信事業者等から仕入れて提供しております。従いまして、それらの仕入先事業者から見れば、一括して通信回線等を卸売する大口ユーザーとして位置付けられると言えます。

また当社グループは、自ら構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に対する課金金額等の請求及び回収業務（「ビルディングプロバイダー（Billing Provider）」）を行っております。当該業務を事業プラットフォームとすることにより、ブロードバンド時代のユーザーニーズに対応したサービスメニューの創出が効率的に行えるものと考えております。

サービス提供形態の概要は次のとおりであります。



当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) IP & Mobileソリューション事業

- ・法人向けV o I Pサービス、個人向けインターネットサービス、情報通信機器販売
- ・株式会社フォーバルテレコム、株式会社F I Sソリューションズ

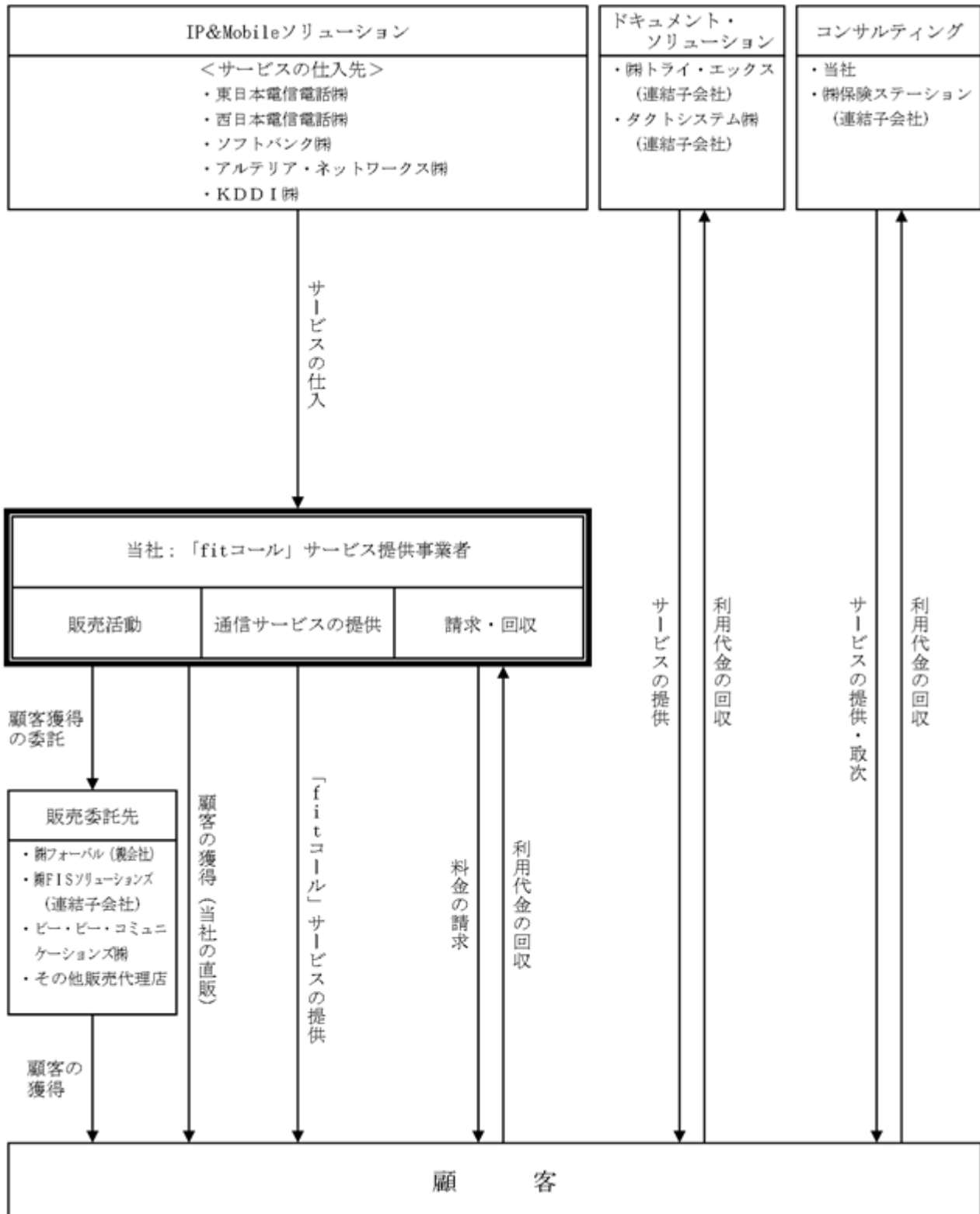
(2) ドキュメント・ソリューション事業

- ・オンデマンド印刷、普通印刷、印刷物のプランニング・デザイン等
- ・株式会社トライ・エックス、タクトシステム株式会社

(3) コンサルティング事業

- ・経営支援コンサルティング、保険サービス、セキュリティサービス
- ・株式会社フォーバルテレコム、株式会社保険ステーション

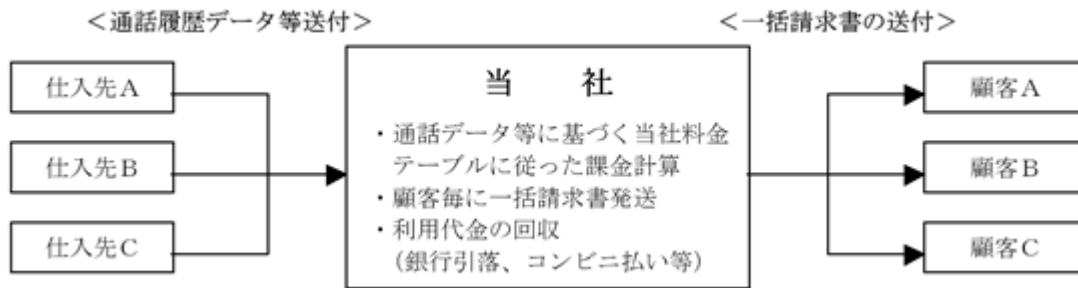
事業の系統図は次のとおりとなっております。



「Billingプロバイダー」について

当社グループが提供する通信サービスに係る利用代金は、当社が自ら構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に一括請求し、回収しております。

具体的には、下図のフローに示すように課金・請求を行っております。





## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱フォーバル 1	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信コンサル タント業	被所有 75.4	サービスの利用及 び取次 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱トライ・エクス 2	広島県呉市	78,900	オン・デマンド印 刷業及び普通印刷 業	所有 97.5	サービスの利用 資金の借入あり 役員の兼任あり
(連結子会社) タクトシステム㈱	東京都新宿区	20,000	印刷物のプランニ ング・デザイン	所有 100.0	サービスの利用 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱保険ステーション 2・3	東京都千代田 区	17,000	経営支援コンサル ティング及び保険 サービス	所有 100.0	サービスの利用及 び取次 資金の貸付あり 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱F I Sソリューションズ	東京都千代田 区	25,000	情報通信コンサル ティング	所有 100.0	サービスの利用及 び取次 役員の兼任あり

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 特定子会社であります。

3 ㈱保険ステーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,252百万円
	(2) 経常利益	15百万円
	(3) 当期純利益	3百万円
	(4) 純資産額	132百万円
	(5) 総資産額	1,078百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IP&Mobileソリューション事業	73 [-]
ドキュメント・ソリューション事業	136 [8]
コンサルティング事業	54 [236]
報告セグメント計	263 [244]
全社(共通)	78 [13]
合計	341 [257]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除く)は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
79 [1]	38.2	5年6ヶ月	6,095,689

セグメントの名称	従業員数(人)
IP&Mobileソリューション事業	36 [-]
ドキュメント・ソリューション事業	- [-]
コンサルティング事業	10 [-]
報告セグメント計	46 [-]
全社(共通)	33 [1]
合計	79 [1]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除く)は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

親会社である㈱フォーバルの社名は、「For Social Value」を語源とし、「社会価値創出企業」を目指す姿勢を表しております。当社グループも、情報通信サービスの分野において、「安く」「早く」そして「簡単便利に」という、ユーザーの視点に立脚したより良いサービスを創造し提供していくことにより、新たな社会価値の実現を目指して参ります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的に成長すること及び自己資本の効率的経営をする価値創造企業を目指しております。

#### (3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

通信業界におきましては、「次世代5G携帯網」と「WiFi+光ファイバー固定ネットワーク」という超高速通信インフラが普及していく状況の下で、新たなユーザーニーズの顕在化、また、それに対応する新たな技術・サービスの具現化など、ダイナミックな事業環境の変化が今後も続くものと予測されます。当社は、中小法人ユーザーを主要ターゲットとして、通信業界における様々な環境変化に積極的かつ機敏に対応し、超高速通信インフラを活用したサービスメニューを創出していくことにより、中長期的な成長力・収益力の強化に努めていく所存であります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2021年3月期におきましては、引き続きお客様の事業インフラ・生活インフラの費用対効果の向上ニーズにお応えすることに全力を注いで参ります。

当社及び㈱FISソリューションズは、働き方改革を実現する為の有効な解決策の一つである「テレワーク（時間や場所を有効活用する柔軟な働き方）」に役立つソリューションと、多岐にわたる通信サービス・電力サービスを一括してご請求するワンビルディングサービスを合わせて、更なるサービスレベルの向上に取り組んで参ります。

財務・税務・リスク管理面の課題解決を支援する㈱保険ステーション、事業運営上必須な各種ドキュメントの制作・印刷を手掛ける㈱トライ・エックス、タクトシステム㈱とともに、グループの総力を結集して、お客様により良くお役に立てる「新しいあたりまえ」の創造にチャレンジして参ります。単なるサービス提供にとどまらず、その利活用支援まで踏み込んだ付加価値の提供にグループをあげて取り組んでいきたいと考えております。

当社グループは、常にお客様の「半歩先」のあるべき姿をイメージし、お客様の「半歩先のニーズ」に対応できるソリューションを提供しております。その「半歩先の提案」が情報通信における「新しいあたりまえ」となるものと考えております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項目及び本書の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 事業内容について

#### (1) 当社の業態について

当社は、変化の激しい通信業界において、価格低減メリットや先端的サービスをいち早く享受しやすい大口ユーザーを対象とするのではなく、割引サービス等を受けにくい小口ユーザーを主要なターゲットとして、より廉価な通信サービスを提供すべく、第二種電気通信事業者として1995年4月に設立されました。

顧客と直接サービス契約を締結し、「fitコール」という当社ブランドによる通信サービスを提供しております。なお、当社は通信設備の一部を保有するのみであり、自社保有していない設備による通信サービスに関しては電気通信事業者等から仕入れて提供しております。従いまして、当社はそれらの仕入先事業者から見れば、一括して通信回線等を卸売する大口ユーザーとしての位置付けになります。

また当社が構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に課金金額等を請求及び回収する業務（「Billingプロバイダー(Billing Provider)」）を行っております。当該業務を事業プラットフォームとすることにより、サービス内容の拡充及び新サービスの付加等、ユーザーニーズに対応したサービスメニューの創出が効率的に行えるものと考えております。

#### (2) スマートひかり・Amavoサービスについて

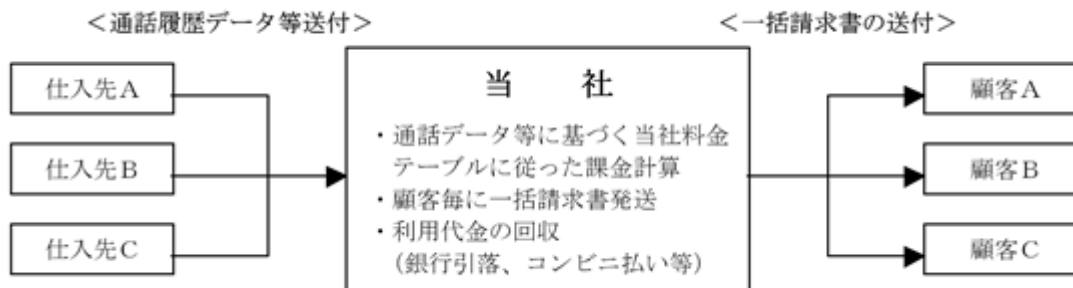
「スマートひかり・Amavo」サービスは、アルテリア・ネットワークス株式会社（本社：東京都港区 社長：株本幸二 以下、「アルテリア」という）の光ファイバー網を用いたIP電話及びデータ通信のブロードバンド通信サービスであります。

「スマートひかり・Amavo」サービスの展開にあたっては、その性格上予測とは異なる状況が発生する等、計画どおりにサービスの立上げが進まず、結果として当社の事業展開及び業績に影響を受ける恐れがあります。特に、下記リスク要因があると認識しております（なお、下記リスク要因は、当該サービスの全リスクを網羅するものではありません）。

- ( ) 「スマートひかり・Amavo」サービスの構築においては、第一種通信事業者であるアルテリアの光ファイバーのネットワーク・インフラ及びIP電話プラットフォームを利用しているため、アルテリアの事業展開の方向性、スケジュール等によって、「スマートひかり・Amavo」サービス自体の事業展開も大きな影響を受けます。従って、必ずしも当社の計画どおりに事業展開を行えるとは限りません。
- ( ) 「スマートひかり・Amavo」サービスは、潤沢な通信回線キャパシティを確保できない可能性があり、計画どおりに顧客数を拡大できない場合があります。
- ( ) 「スマートひかり・Amavo」サービスは、高品質な光ファイバーを利用したサービスです。しかしながら、ウイルス等により予期せぬ影響が生じる可能性があり、計画どおりに顧客数を拡大できない場合があります。

### (3) ビリングプロバイダーについて

当社が提供する通信サービスに係る利用代金は、当社が構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、当社が顧客に一括請求し、回収しております。具体的には、下図のフローに示すように課金・請求を行っております。



現時点においては、当社の課金・請求システムに特段の問題点はないと認識しておりますが、現在は顕在化していないシステム上のバグが表面化するケースや、新サービス導入に伴ってシステムの抜本的再構築の必要性が発生するケース等が生じる可能性は皆無とは言えません。そうした場合には、当社が現時点では想定していないシステム投資を行う必要が生じるために、当社の業績、キャッシュ・フローに影響を与えるおそれがあります。

また、システム障害やキャリア等の仕入先事業者からの必要データ到着遅れ等に起因する誤請求や課金計算の遅延という事態が発生する可能性が皆無とは言えません。そうした場合には、利用代金の回収遅延・回収率低下等の要因によって当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 収益構造について

当社のサービスは、サービス提供事業者から仕入をする一方、利用顧客（或いは卸先）とサービス利用契約を締結して課金利ザヤを稼ぐ収益構造となっております。顧客獲得に際して取次代理店経由（或いは卸先）の場合、販売奨励金を支払いますが、そのコスト負担は顧客（或いは卸先）がサービスを継続して利用する課金利ザヤを原資としております。そのため、当社仕入先のサービス事業者の取引条件の変動により、当社事業損益への変動リスクがあります。また、顧客（或いは卸先）がサービスを継続して利用しない場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

さらに、今後とも仕入先事業者が現在の当社への取引条件を継続させていく保証はなく、何らかの理由によって当社に対する取引姿勢を変更することも想定されます。その場合、仕入原価等の変動により課金利ザヤが減少することにより、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

また、販売代理店への取次手数料に関しても現在の取引条件が今後とも継続する保証はなく、当社の販売政策又は販売代理店の販売政策等により、取次手数料の支払条件を変更する必要性が生じて当社からの支払額が増加する可能性があります。その場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

### (5) 販売政策について

当社は通信サービスの運営、新サービスの企画立案及び仕入先事業者との価格交渉等に特化し、販売活動については、新サービス立上げ期に直接販売部門を保有することはあっても、基本的には販売代理店を活用した顧客獲得を主体とすることによって、固定的販売費用を最小化することを基本方針としております。

当社の販売体制は、上述のとおり販売代理店に依存しております。従って、これら販売代理店が当社サービスの市場競争力が失われたと判断した場合及び代理店側にて取扱商品に関する政策を変更した場合等、当社サービスの顧客獲得活動を抑制又は停止する可能性は否定できません。加えて、販売代理店の動向により、当社内に直接販売部門を保有・強化せざるを得ないと判断される状況が生じる可能性があり、固定的販売費用を最小化する当社の基本方針を維持できずに、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

### (6) 仕入について

当社の仕入先事業者である電気通信事業者は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社の通話料原価等が変動した場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

### (7) 減損処理の影響について

当社グループでは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形固定資産や繰延税金資産等を計上しております。これらの資産については、今後の業績計画との乖離や時価の下落等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合には、のれんの減損の発生及び繰延税金資産の取崩し等、当社グループの業績に影響を与えるおそれがあります。

#### (8) 個人情報について

当社グループでは、個人情報の適正な取扱いを推進することが通信サービス提供事業者としての社会的責務であると考え、安心して当社グループのサービスをご利用頂けるよう「個人情報保護方針」を定め、本方針に従って個人情報保護の運営と管理を実施いたしております。不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏えい等の個人情報に関する事故を防止し、万一の事故に最善の対応を可能にするため、個人情報の管理者を任命し、管理体制を確立しております。また、事業所の入退出をはじめ、コンピュータシステム上の安全対策など多方面に渡り各種の安全対策措置を講じております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報の外部流出等が発生した場合、社会的信用の低下や損害賠償の請求等により、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

#### (9) 新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスの感染症拡大、緊急事態宣言の発令による経済活動の制限等により、「IP & Mobileソリューション」事業において情報通信機器の入荷の減少、「ドキュメント・ソリューション」事業において各種セミナーやイベントの中止による印刷物の減少、「コンサルティング」事業においてはショッピングモール併設の保険店舗閉鎖と影響が生じました。再び緊急事態宣言の発令等による経済活動の制限が生じた場合に、当社グループの業績に影響を与えるおそれがあります。

## 2. 株式価値の希薄化について

当社は、2020年3月31日現在、ストックオプション等のインセンティブプランを実施しておりません。しかしながら、当社は、子会社を含む役員・従業員の士気向上と有能な人材確保のためのインセンティブプランとして、今後新株予約権の付与を行う可能性があり、新たな新株予約権の付与は、株式価値の希薄化を招くおそれがあります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調が見られたものの、中国・欧州などの景気の減速基調、米中貿易摩擦、原油価格の変動などに加え年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症拡大により、海外政治・経済情勢は不確実性を更に高めており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの中核的な事業領域である情報通信市場では、移動系超高速ブロードバンド接続サービスの契約数が急拡大し、ビジネスにおける効果的な活用や急増したデータ量への対応・セキュリティ対策が課題となっております。

このような環境の下で、当社グループは、法人向けVoIPサービス、法人向けFMC（Fixed Mobile Convergence）サービス、個人向けインターネットサービス等「IP & Mobileソリューション」と位置付ける利便性の高いサービスの拡販を中心に、中小法人及びコンシューマ向けの各種サービスを提供しております。

具体的には、当社及び当社連結子会社である㈱FISソリューションズにおいては、光回線サービス「iSmartひかり」、法人を対象とした光ファイバー対応IP電話「スマートひかり」・「Amavo」及びスマートフォンを利用したFMCサービス「どこでもホン」、並びに個人を対象としたISPサービス「iSmart接続-Fひかり」を中心に、合わせて情報通信機器等を提供しております。

当社連結子会社である㈱トライ・エックス及びタクトシステム㈱においては、法人顧客からのニーズが強い「ドキュメント・ソリューション」を提供しており、上流工程から最終工程まで一貫したサービスの提供が可能となっております。

また、当社及び当社連結子会社である㈱保険ステーションにおいては、主に法人顧客に対し「コンサルティング」を提供しております。

なお、今般の感染症が事業活動等に与えている影響については、「ドキュメント・ソリューション」事業において各種セミナー・イベント印刷物作成の中止等と僅かに始めているとありますが、当社グループの連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

これらの事業活動の結果、当連結会計年度の売上高は212億79百万円（前期比16.0%増）、営業利益が10億2百万円（前期比12.8%増）、経常利益が9億65百万円（前期比20.7%増）、取引先の破産手続き開始決定に伴う債権取立不能額の見積による貸倒引当金繰入額を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失が9億60百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益5億89百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### IP & Mobileソリューション事業

「IP & Mobileソリューション事業」は、VoIPサービス、ISPサービス及びモバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。特に個人向けインターネットサービス、モバイルサービス等再卸の契約獲得が順調に伸びたこと等により売上高・利益に大きく寄与し、売上高は168億96百万円（前期比22.8%増）、セグメント利益は7億15百万円（前期比56.9%増）となりました。

##### ドキュメント・ソリューション事業

「ドキュメント・ソリューション事業」は、普通印刷、印刷物のプランニング・デザイン等を行っております。先行き不透明な景況感に伴う企業の印刷物の縮小により、売上高は17億44百万円（前期比0.8%減）、セグメント利益は67百万円（前期比49.6%減）となりました。

##### コンサルティング事業

「コンサルティング事業」では、経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を行っております。法人向け保険の税法上の適用ルール見直しによる影響を受け、当連結会計年度の売上高は26億39百万円（前期比6.8%減）、セグメント利益は2億18百万円（前期比27.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億79百万円減少並びに合併に伴う現金及び現金同等物の増加25百万円により、10億30百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動の結果獲得した資金は、59百万円（前期9億99百万円の使用）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失が13億24百万円、貸倒引当金の増加額が23億63百万円、前払費用の増加額が17億96百万円及び長期前払費用の減少額が9億99百万円となったこと等によるものです。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動の結果使用した資金は、1億89百万円（前期比3億96百万円減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が66百万円及び無形固定資産の取得による支出が1億16百万円となったことによるものです。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動の結果使用した資金は、3億49百万円（前期20億91百万円の獲得）となりました。

これは主に、短期借入金の純減額が6百万円、長期借入金の返済による支出が60百万円及び配当金の支払額が2億83百万円となったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産、受注の実績

当社グループは生産、受注形態はとっておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
IP & Mobileソリューション事業(千円)	16,896,312	22.8
ドキュメント・ソリューション事業(千円)	1,744,395	0.8
コンサルティング事業(千円)	2,639,223	6.8
合計(千円)	21,279,932	16.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(前払費用)

当社は、顧客獲得の大部分を販売代理店及び卸先等に委託しておりますが、その顧客獲得時に、将来顧客から得られる利用料に応じた手数料を一時払いしており、それを将来顧客から得られる利用料と対応させるために前払費用として計上し、サービス毎にその効果が継続すると見込まれる期間を見積りして費用化しております。

また、契約の途中において顧客からの解約があった場合には、違約金を収受することにはなっておりますが、違約金が前払費用の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性があります。そのため、解約率等に基づき、将来生じる損失額を見積り、前払費用残高から控除する処理を行っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の経済環境の変化等により見直しが必要となった場合、前払費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(のれん)

当社グループは、のれんについてその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しておりますが、将来において当初想定した収益が見込まれなくなった場合はのれんの減損処理を行う可能性があります。

当期の連結財務諸表の作成にあたって、2020年度上期に新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、構造改革や事業環境の変化に応じた施策を考慮することで、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高212億79百万円（前期比16.0%増）営業利益10億2百万円（前期比12.8%増）経常利益9億65百万円（前期比20.7%増）、親会社株主に帰属する当期純損失9億60百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益5億89百万円）となりました。これは主としてIP & Mobileソリューション事業における個人向けインターネットサービス、モバイルサービス等再卸の契約獲得が順調に伸びたこと等及び重要な卸取引先の破綻に伴う特別損失の計上によるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであり、その重要な指標として成長率とROE（自己資本利益率）を位置づけております。

当連結会計年度は重要な卸取引先の破綻に伴う特別損失の計上をしたため、親会社株主に帰属する当期純損失及びROEの成長率が著しく悪化しましたが、同特別損失の発生は今後継続するものではありません。

2021年以降も引き続き、成長率の改善に邁進していく所存でございます。

成長率

		2019年3月期	2020年3月期
売上	金額(百万円)	18,347	21,279
	成長率(%)	17.0	16.0
経常利益	金額(百万円)	800	965
	成長率(%)	11.1	20.7
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失( )	金額(百万円)	589	960
	成長率(%)	21.6	262.9

資本効率(ROE)

	2019年3月期	2020年3月期
ROE(%)	22.3	43.9
自己資本(百万円)	2,813	1,568

ROE：自己資本利益率

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(IP & Mobileソリューション事業)

IP & Mobileソリューション事業は光回線サービス、VoIPサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。当連結会計年度におきましては、個人向けインターネットサービス、モバイルサービス等再卸の契約獲得が順調に伸びたこと等により売上高・利益に大きく寄与し増収増益となりました。その結果は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(ドキュメント・ソリューション事業)

ドキュメント・ソリューション事業は印刷及び商業印刷物の企画・制作等を行っております。当連結会計年度におきましては、先行き不透明な景況感に伴う企業の印刷物の縮小により減収減益となりました。その結果は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(コンサルティング事業)

コンサルティング事業は、経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を提供しております。当連結会計年度におきましては、法人向け保険の税法上の適用ルール見直しによる影響を受け減収減益となりました。その結果は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、顧客獲得の際に生じた代理店への支払手数料を含めた営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、基幹システム投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入によることを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は40億46百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は10億30百万円となっております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 取次契約

締結年月日	契約の名称	相手先	契約の概要	契約期間
1996年8月8日	「fitコール」取次基本契約	(株)フォーバル	当社が提供するfitコール（電気通信）サービスに関する営業活動の一部を(株)フォーバルに委託することについての契約	1996年8月8日から 1997年8月7日まで (1年毎の自動更新)

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、204百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) IP & Mobileソリューション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システムへの投資であります。

(2) ドキュメント・ソリューション事業

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

(3) コンサルティング事業

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	
本社 (東京都千代田区)	IP & Mobile ソ リューション事業 コンサルティング 事業	統括業務施設及び 販売設備	7,863	11,010	377,117	79 [1]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を[ ]内に外書で記載しております。

3. 本社の建物は賃借中のものであり、主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
本社 (東京都千代田区他)	統括業務施設及び販売設備	38,869

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	
(株)トライ・エクス (広島県呉市他)	ドキュメントソ リューション事業	印刷機器	1,838	53,376	11,239	17,460	87 [6]
タクトシステム(株) (東京都新宿区)	ドキュメントソ リューション事業	印刷機器	977	-	6,904	492	57 [2]
(株)保険ステーショ ン (東京都千代田区他)	コンサルティング 事業	本社、49事務所・ 店舗設備	16,992	-	4,445	843	65 [247]
(株)F I S ソリュー ションズ (東京都千代田区他)	IP & Mobile ソ リューション事業	本社	-	-	1,021	341	53 [1]

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を[ ]内に外書で記載しております。  
3. 子会社の事務所建物等は賃借中のものであり、主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
(株)トライ・エクス (広島県呉市他)	子会社事務所	42,169
タクトシステム(株) (東京都新宿区)	子会社事務所	23,631
(株)保険ステーション (東京都千代田区他)	子会社事務所・店舗	99,681
(株)F I S ソリューションズ (東京都千代田区)	子会社事務所	16,074

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度後1年間の設備投資計画は393百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2020年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
IP & Mobileソリューション事業	317	基幹システム	自己資金及び借入金
ドキュメント・ソリューション事業	76	印刷機 他	自己資金及び借入金

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,693,200	16,693,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	16,693,200	16,693,200	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年10月1日 (注)	16,526,268	16,693,200	-	542,354	-	42,353

(注)株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	19	18	12	4,264	4,332	-
所有株式数(単元)	-	122	2,095	131,213	968	165	32,342	166,905	2,700
所有株式数の割合(%)	-	0.07	1.26	78.62	0.58	0.10	19.38	100.00	-

(注) 自己株式5株は、「単元未満株式の状況」欄に5株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5丁目52-2	12,584,200	75.39
有限会社福田商事	富山県小矢部市上野本52-7	300,000	1.80
谷井 剛	東京都西東京市	158,700	0.95
株式会社原一平商会	東京都港区西麻布4丁目12-13	75,000	0.45
廣瀬 公則	兵庫県小野市	67,200	0.40
関根 芳喜	埼玉県新座市	61,100	0.37
有限会社王道	東京都港区南青山3丁目18-11	50,000	0.30
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	49,871	0.30
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	44,156	0.26
吉田 浩司	東京都品川区	42,600	0.26
計		13,432,827	80.47

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,690,500	166,905	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	16,693,200	-	-
総株主の議決権	-	166,905	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	5	-	5	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、IP & Mobileソリューション事業を中心とした販売促進と基幹システム投資に内部留保を活用する一方で、業績に連動した利益還元の双方バランスに配慮して連結配当性向50%程度を目安に配当を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期(自2019年4月1日至2020年3月31日)につきましては、連結業績の親会社株主に帰属する当期純損失が9億60百万円、1株当たり当期純損失が57円56銭となりましたが、特別損失22億90百万円の発生は臨時的なものである事を踏まえて、期末配当金を当初予定のとおり1株につき10円、年間17円の配当といたします。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月12日 臨時取締役会決議	116,852	7
2020年6月9日 臨時取締役会決議	166,931	10

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

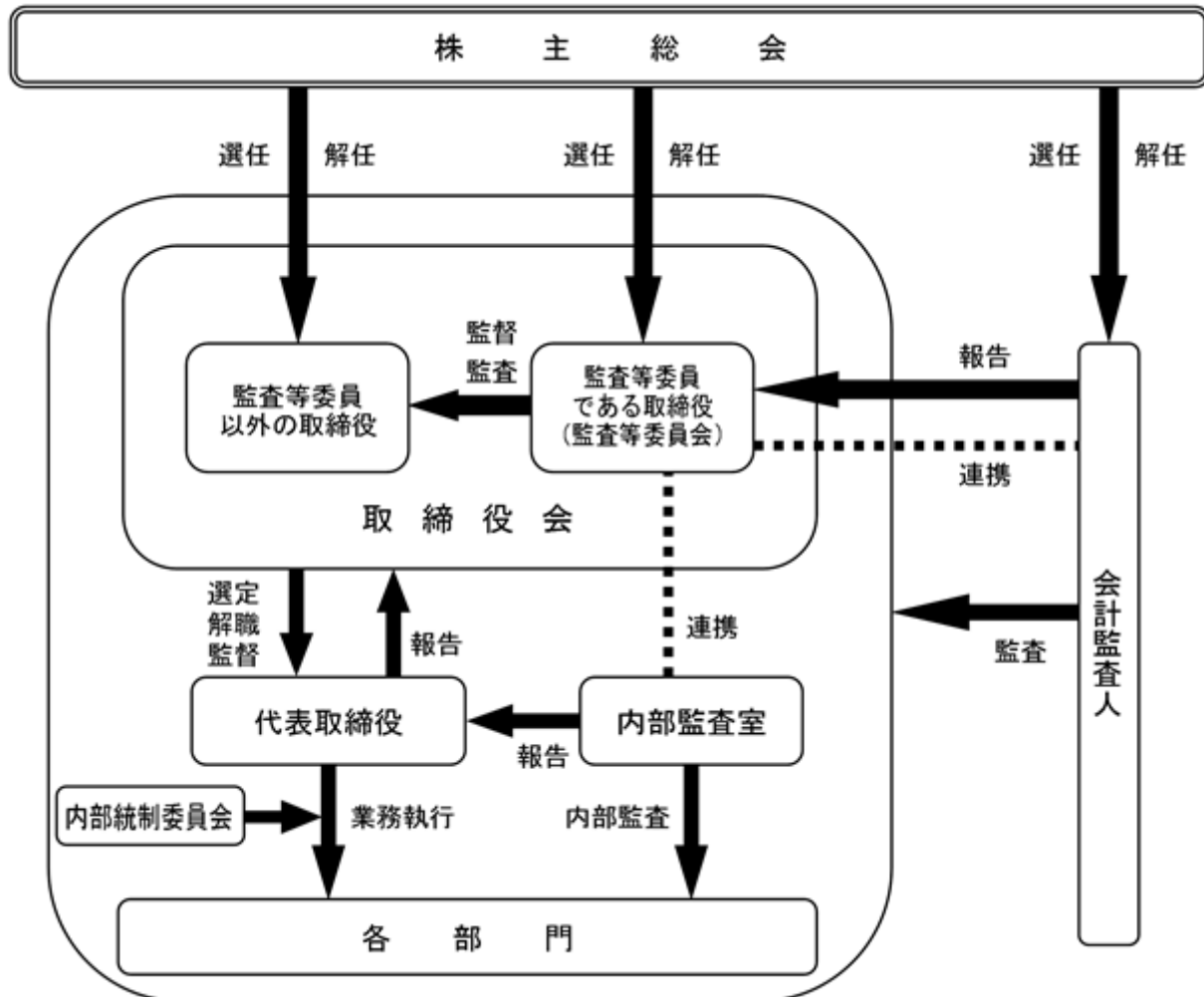
当社では、取締役会を唯一の経営意思決定機関として位置付けております。

定例取締役会を毎月開催するほか、重要案件が生じる都度臨時取締役会を機動的に開催し、迅速且つ的確な経営判断を行っております。また、企業経営情報の積極的な開示を目的として、適時に当社のホームページにおいて財務情報に限定されないディスクロージャーを行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治体制の模式図は以下のとおりであり、当該体制は当社の企業規模に照らして相応と判断するためであります。

##### A．当社の会社組織体制



## B. 会社の機関の内容

### a. 取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長 谷井剛が議長を務めております。その他メンバーは取締役 山本忠幸、取締役 梶野清治、取締役 小林寛丈、取締役 行辰哉、取締役（常勤監査等委員） 指田直木、取締役（監査等委員） 橋本勇、取締役（監査等委員） 和田芳幸の合計8名（うち社外取締役2名）で構成されております。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての取締役（監査等委員）が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

### b. 監査等委員会

当社は監査等委員会制度を採用しております。取締役（常勤監査等委員） 指田直木、取締役（監査等委員） 橋本勇、取締役（監査等委員） 和田芳幸の合計3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会は、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。取締役（常勤監査等委員）は、取締役会のほか内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

### c. 内部統制委員会

内部統制委員会は、代表取締役社長 谷井剛が議長を務めております。その他メンバーは取締役 山本忠幸、取締役（監査等委員） 指田直木、内部監査室長 熊谷研一郎、総務人事部長 下鳥芳浩、経理部長 片山英了、経営企画部担当部長 秋山直隆で構成されております。原則として2ヶ月に1度開催し、経営上の重要事項や経営課題について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

### d. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 熊谷研一郎が、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、諸業務が法令及び社内規程等に準拠し、適法かつ適正に運営されているかについて随時内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会に報告し、意見交換を行っております。

## C. 内部監査及び監査等委員監査の状況

監査等委員と内部監査室（1名）とは、情報交換及び相互連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容及び対処について監査等委員に報告する体制を確保しております。

## その他の企業統治に関する事項

### A．内部統制システム構築の基本方針

- a．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・全取締役が、業務執行を通じて法令等遵守重視の姿勢を明確に示しつつ、『フォーバルグループ行動規範』を徹底する等により、法令等遵守重視の企業風土の醸成を進めます。
  - ・法令等遵守の充実強化のために、『内部統制委員会』により推進体制を整備します。
  - ・当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず、『内部通報制度』を活用して、直接通報窓口で報告する仕組みを運営します。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に基づいて各所管部門が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供します。
  - ・文書を適切に保存及び管理するために、内部監査部門が文書管理の運用状況を毎年検証し、是正及び改善の必要が認められる場合は、遅滞なく社長に報告します。
- c．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理基本規程に基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の制定又は見直し、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、教育研修の実施等を通じリスク管理体制を強化します。
  - ・リスクの発生又は発見時に、取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備します。
  - ・大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制として、『危機管理委員会』を設置し対応ルールを整備します。
- d．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保ちます。
  - ・取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を毎月開催し、執行状況を確認することにより、取締役会の決定事項の徹底を図ります。
- e．当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・『フォーバルグループ行動規範』を子会社の役員、従業員全員への浸透に努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図ります。
  - ・当社は、各子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を『内部統制委員会』の活動を通して行う等により、企業集団全体の内部統制システムの整備を促進します。
  - ・関係会社管理規程に基づき、子会社が業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を整備します。
  - ・リスク管理基本規程に基づき、子会社がリスクを発見した場合には、速やかに当社のリスク管理担当部門に報告します。当社は子会社に対し、事案に応じた支援を行うとともに、社外への開示の必要性を判断します。
  - ・子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直すとともに、職務執行に係る意思決定及び指揮体制を最適な状態に保つように支援します。
  - ・当社の内部監査部門は、子会社の監査又は子会社が実施した監査報告をもとに、法令遵守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行います。
  - ・子会社の役員及び従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず、『内部通報制度』を活用して、直接通報窓口でその旨を報告する仕組みを運用します。
- f．当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び当該使用人に関する事項
  - ・監査等委員会は、必要がある場合は、事前に人事担当取締役に通知したうえで、監査業務を補助すべき従業員の配属を求め、監査業務を補助するよう命令することができます。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとします。
  - ・監査等委員会から監査業務を補助すべき従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取したうえで人選し、監査等委員会の同意を得て任命します。

- g. 前項の取締役及び使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・前項により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は命令した監査等委員会に対してのみ行うこととします。
  - ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員には、当該業務に必要な調査権限及び情報収集権限を付与します。
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしません。
  - ・前項により監査業務を補助すべき従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとします。
- h. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して直接かつ速やかに報告します。
    - ・法令及び定款に違反する事実又はその疑いがある事実を発見したとき
    - ・当社及び子会社に著しい損害を与える事実又はそのおそれのある事実を発見したとき
    - ・その他業務執行に係る重要な報告事項として監査等委員会が求める事項を発見したとき
- 法令及び定款の遵守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況、その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役又は担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備します。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定します。
- i. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会に対し前各項の事実を直接報告した者（当初の監査等委員である取締役を除く。）に対して、そのことを理由に人事処遇等について不利な取扱いをしません。
- j. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を計上し会社に請求することができます。
  - ・監査等委員が前号の予算以外に緊急又は臨時に支出した費用についても、事後会社に請求することができます。
- k. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施します。
  - ・監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行います。

B. 内部統制システムの運用状況の概要について

当社グループは、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

a. 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び内部統制委員会（当事業年度は6回開催）がモニタリングし、改善を進めております。また、内部統制委員会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

b. コンプライアンス

当社の企業集団における経営理念と経営基本方針を周知徹底するため、コンプライアンス研修を実施しております。

法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで当社の社会的信頼を維持することを目的とし、コンプライアンス・アラーム運用規程を制定し、内部通報制度を整備しております。また、コンプライアンス・アラーム運用規程に通報者は不利益を受けない旨を規定しております。

c. リスク管理

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク管理基本規程を制定し、危機管理委員会が危機管理ガイドラインの定期的な見直しと周知徹底を実施しております。また、大規模災害に備えた安否確認システムの運用確認テストも定期的を実施しております。

d. 子会社経営管理

子会社の経営管理については、関係会社管理規程を制定し、業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を整備しております。また、当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、定期的なモニタリングを実施しております。

e. 取締役の職務執行

取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、社外取締役を複数名選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会は22回開催されております。

また、業務分掌規程・職務権限規程を制定し、責任の明確化並びに効率的な業務遂行を図っております。

f. 監査等委員

社外取締役を含む監査等委員は、取締役会への出席及び監査等委員長による内部統制委員会への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しているほか、会計監査人、内部監査室などの内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

C. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

a. 基本的な考え方

当社は、『フォーバルグループ行動規範』において反社会的勢力排除に向けた指針を定め、具体的には反社会的勢力対応規程の内容を遵守し、反社会的な勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とします。

b. 体制の整備

当社は、反社会的勢力等への対応に関する統括部門を置き、関係行政機関等との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集を行うほか、司法機関や顧問弁護士とも常に連携して協力体制を整備します。

また、当社及び子会社においては、対応する規程類やマニュアルを整備し、各種研修を通じ反社会的勢力排除に向けた啓発活動を行います。

D. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（監査等委員）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役（監査等委員）について、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

E. 取締役の定数

当社の取締役15名以内、取締役（監査等委員）5名以内とする旨定款に定めております。

F. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

G. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 期末配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として期末配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

H. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	谷井 剛	1965年4月17日生	1996年6月 当社入社 2000年5月 当社管理本部長 2000年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2007年4月 株式会社F I Sソリューションズ (現株式会社保険ステーション)取 締役 2007年6月 当社代表取締役社長(現任) 2008年4月 タクトシステム株式会社代表取締役 社長 2008年6月 株式会社トライ・エックス代表取締 役社長(現任) 2008年10月 株式会社ホワイトビジネスイニシア ティブ代表取締役社長 2011年2月 株式会社F I Sソリューションズ代 表取締役社長 2013年6月 タクトシステム株式会社取締役	(注) 3	158,700
取締役 管理統括本部長	山本 忠幸	1962年10月13日生	2000年4月 当社入社 2004年1月 当社経営管理本部経営企画担当マ ネージャー 2006年6月 当社取締役(現任) 2006年6月 当社経営管理本部長 2008年6月 株式会社フリード(現株式会社 フォーバル・リアルストレート)監 査役 2019年4月 当社管理統括本部長(現任)	(注) 3	40,000
取締役 事業統括本部長	梶野 清治	1960年10月2日生	1985年3月 株式会社フォーバル入社 1996年4月 同社O A営業本部大阪支店長 2000年4月 同社I S P事業部副事業部長兼F C 本部長 2002年2月 当社取締役事業本部長 2004年7月 株式会社フォーバル理事ビジネス パートナー事業部長 2009年4月 ビー・ビー・コミュニケーションズ 株式会社取締役事業本部長 2010年4月 株式会社フォーバル執行役員 ビジネ スパートナーディビジョンディ ビジョンヘッド 2013年4月 当社事業本部長 2013年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 当社事業統括本部長(現任)	(注) 3	1,000



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 企画統括本部長	小林 寛丈	1971年6月17日生	1995年4月 株式会社フォーバル入社 2001年10月 当社出向 2003年4月 事業企画グループ部門長 2015年4月 執行役員事業本部副本部長 2018年4月 当社入社 2019年4月 企画統括本部長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5,500
取締役	行 辰哉	1964年10月15日生	1989年5月 株式会社フォーバル入社 2006年4月 同社役員待遇兼事業統括本部通信事業統括 2007年4月 同社執行役員首都圏第二支社長 2010年4月 同社上席執行役員首都圏支社長兼城南支店長兼企画営業部長兼事業推進本部副本部長 2012年4月 同社上席執行役員営業本部長兼首都圏支社長兼城南第二支店長 2013年4月 同社上席執行役員社長室長 2013年4月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 2013年6月 当社取締役(現任) 2013年6月 株式会社フォーバル・リアルストレート取締役(現任) 2015年4月 株式会社フォーバル常務執行役員社長室長 2016年4月 同社常務執行役員社長室長兼グループ統括部長 2016年4月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社代表取締役会長 2016年6月 株式会社フォーバル取締役 2016年6月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社取締役会長 2017年2月 株式会社アップルツリー代表取締役社長(現任) 2020年6月 株式会社フォーバル常務取締役社長室長(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	指田 直木	1964年2月27日生	1998年10月 当社入社 2015年4月 当社経営企画部部長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	27,900
取締役(監査等委員)	橋本 勇	1945年7月16日生	1968年10月 司法試験合格 1969年6月 東京大学法学部卒業 1969年7月 自治省入省 1973年10月 千葉県企画部水資源課長 1976年4月 山梨県総務部地方課長 1979年7月 外務省在ロンドン日本大使館一等書記官 1982年6月 自治省自治大学校教授 1986年3月 司法修習終了(38期) 1986年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1987年4月 東京平河法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	和田 芳幸	1951年3月2日生	1974年3月 中央大学商学部会計学科卒業 1974年4月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 1977年6月 監査法人中央会計事務所(後にみずず監査法人に名称変更)入所 1978年9月 公認会計士登録 1985年8月 監査法人中央会計事務所(後にみずず監査法人に名称変更)社員 1988年6月 同所代表社員 2007年8月 太陽A S G 監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 2007年8月 同法人代表社員 2014年9月 株式会社ゼロ監査役 2014年10月 ケネディクス商業リート投資法人監督役員 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2015年12月 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社LIXILピバ取締役(監査等委員)(現任) 2016年8月 和田会計事務所所長(現任) 2017年9月 株式会社ゼロ社外取締役(現任)	(注)4	-
計					233,100

(注)1. 橋本勇及び和田芳幸は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 指田直木、委員 橋本勇、委員 和田芳幸

なお、指田直木は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。

3. 2020年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は橋本勇、和田芳幸の2名であり、両名ともに株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。取締役(監査等委員)橋本勇は弁護士としての専門的知識及び豊富な経験に基づき、取締役(監査等委員)和田芳幸には公認会計士としての専門的知識及び豊富な経験に基づき、当社の経営に対し真摯かつ建設的な助言をいただいております。

また、取締役(監査等委員)橋本勇は、東京平河法律事務所パートナーであります。当社と同事務所との間には、弁護士業務等の取引がありますが、特別の関係はありません。また、取締役(監査等委員)和田芳幸は、和田会計事務所所長及び㈱ゼロ社外取締役、㈱キャリアデザインセンター社外取締役、㈱LIXILピバ取締役(監査等委員)であります。当社と和田会計事務所及び㈱ゼロ、㈱LIXILピバの間には特別の関係はありません。当社と㈱キャリアデザインセンターの間には人材紹介の取引関係があります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査法人とは緊密な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取を行い、監査結果の報告を受けるだけでなく適時必要な情報交換、意見交換を行っております。また、社外取締役と会計監査人との会議には監査等委員会事務局も同席し、必要な情報や意見の補完も行い、連携を図っています。さらに社外取締役と監査等委員である取締役とが内部監査担当者と監査計画や監査の実施状況、その他監査上必要と思われる事項について、情報・意見交換をしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名と社外取締役2名の3名で構成されております。

常勤監査等委員指田直木は、1998年10月から2017年6月まで当社経営企画等に従事しており、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化しております。

社外取締役2名は、中立的及び客観的な立場から、当社経営に対する監査・監督機能を強化しております。

社外取締役（監査等委員）橋本勇は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。同氏の兼職先は東京平河法律事務所パートナーであります。当社と同事務所との間には、弁護士業務等の取引がございますが、特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）和田芳幸は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏の兼職先は和田会計事務所所長及び㈱ゼロ社外取締役、㈱キャリアデザインセンター社外取締役、㈱LIXILピバ取締役（監査等委員）であります。当社と和田会計事務所、㈱ゼロ、㈱キャリアデザインセンター、㈱LIXILピバとの間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
指田 直木（常勤）	16回	16回
橋本 勇（非常勤）	16回	16回
和田 芳幸（非常勤）	16回	16回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性です。

また、常勤監査等委員は、重要会議への出席、業務執行に関わる報告聴取、事業所往査、会計監査人との連携、取締役との意見交換、重要書類の閲覧等を行っております。

非常勤の監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、業務執行に関わる報告聴取・会計監査人との連携等の場で、必要な意見の表明を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が担当しており、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、諸業務が法令及び社内規程等に準拠し、適法かつ適正に運営されているかについて随時内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容及び対処について監査等委員に報告する体制を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 佐藤 健文

指定有限責任社員・業務執行社員 清水 幸樹

c. 継続監査期間

10年間

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査等委員全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は再任しないことに関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に上程いたします。

親会社㈱フォーバルとの連結決算を合理的に行う為、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 取締役（監査等委員）及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人から、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 優成監査法人  
前連結会計年度及び前事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

優成監査法人  
太陽有限責任監査法人

異動の年月日 2018年7月2日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2018年6月20日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

特段の意見はないとの申し出を受けております。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

優成監査法人（消滅監査法人）が、2018年7月2日付で、太陽有限責任監査法人（存続監査法人）と合併したことに伴うものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	42,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度 該当事項はありません。

d. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度 該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続を実施しております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていませんが、同業或いは同規模の他企業の報酬水準を勘案し、役職毎にガイドラインを設定し、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき決定しております。また、役員賞与に関しても報酬と同様に当期の業績を考慮して決定しております。このため、明確な業績連動報酬は採用していません。

なお、報酬等に関する株主総会決議内容等は次のとおりであります。

- ・取締役の報酬限度額（使用人分給与は含まない）

金額：年額1億50百万円以内

決議日：2015年6月18日

- ・取締役（監査等委員）の報酬限度額

金額：年額30百万円以内

決議日：2015年6月18日

また、個別の報酬額は、代表取締役社長が取締役会からの委任を受け、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	75,395	32,395	43,000	-	-	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,883	9,883	-	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	2

(注) 1. 当社は、2015年6月18日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額27,505千円、対象となる員数は3名であります。これは、使用人兼務取締役の使用人部分に対する報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者がいないため記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、上場株式を保有する場合は、保有目的を純投資目的に区分し、取引先企業の財務内容が調査しづらい非上場株式を保有する場合は、純投資目的以外の保有目的に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先でありその取引が継続していることを確認の上、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	7,800
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	1,400
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人主催のセミナー等に参加しております。また、指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するためのプロジェクトチームを設置しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,484,948	1,030,538
受取手形及び売掛金	4 2,912,407	4 3,443,122
商品及び製品	72,598	98,888
仕掛品	17,169	34,123
原材料及び貯蔵品	284,286	100,886
短期貸付金	43,373	1,151
未収入金	1,913,838	2,203,382
前渡金	21,309	21,619
前払費用	1 1,829,045	1 1,132,635
その他	39,196	36,776
貸倒引当金	130,786	149,889
流動資産合計	8,487,385	7,953,236
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	63,324	62,139
減価償却累計額	32,448	34,466
建物及び構築物(純額)	30,876	27,672
機械装置及び運搬具	212,919	196,242
減価償却累計額	181,675	142,865
機械装置及び運搬具(純額)	31,243	53,376
工具、器具及び備品	201,149	216,148
減価償却累計額	168,770	181,526
工具、器具及び備品(純額)	32,378	34,622
リース資産	157,385	-
減価償却累計額	157,385	-
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	94,498	115,671
<b>無形固定資産</b>		
のれん	505,945	445,232
ソフトウェア	386,986	396,255
その他	-	40
無形固定資産合計	892,931	841,528
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 39,199	7,800
長期貸付金	806	202
破産更生債権等	256,761	2,768,520
長期前払費用	2 2,448,066	2 1,448,311
繰延税金資産	399,093	1,144,128
その他	127,757	124,560
貸倒引当金	244,800	2,589,026
投資その他の資産合計	3,026,883	2,904,496
固定資産合計	4,014,313	3,861,695
資産合計	12,501,699	11,814,931



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,159,674	2,395,915
短期借入金	3,962,000	3,956,000
未払金	2,396,645	2,602,193
未払法人税等	193,553	277,728
賞与引当金	134,683	176,868
役員賞与引当金	50,500	8,000
その他	405,597	496,047
流動負債合計	9,302,654	9,912,753
固定負債		
長期借入金	150,000	90,000
退職給付に係る負債	224,260	228,769
その他	-	2,700
固定負債合計	374,260	321,469
負債合計	9,676,914	10,234,222
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	542,354	542,354
資本剰余金	42,353	42,353
利益剰余金	2,228,768	984,076
自己株式	1	1
株主資本合計	2,813,474	1,568,782
非支配株主持分	11,310	11,926
純資産合計	2,824,785	1,580,708
負債純資産合計	12,501,699	11,814,931

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	18,347,099	21,279,932
売上原価	12,563,032	14,683,364
売上総利益	5,784,066	6,596,567
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	144,217	223,605
給与・賞与	1,292,556	1,371,302
賞与引当金繰入額	106,195	138,252
役員賞与引当金繰入額	50,500	8,000
退職給付費用	31,277	33,010
減価償却費	14,156	15,390
支払手数料	1,429,753	1,900,910
委託業務費	495,649	498,782
情報処理費	165,962	185,808
広告宣伝費	25,209	16,885
のれん償却額	53,507	60,713
その他	1,086,251	1,141,729
販売費及び一般管理費合計	4,895,235	5,594,390
営業利益	888,831	1,002,177
営業外収益		
受取利息	260	510
受取配当金	15	15
違約金収入	10,527	34,048
その他	7,649	6,203
営業外収益合計	18,452	40,777
営業外費用		
支払利息	22,136	31,232
持分法による投資損失	5,718	-
貸倒引当金繰入額	77,813	44,815
その他	1,318	974
営業外費用合計	106,987	77,022
経常利益	800,296	965,931
特別利益		
固定資産売却益	1 17	1 27
特別利益合計	17	27
特別損失		
固定資産除却損	2 2,226	2 763
貸倒引当金繰入額	-	2,244,011
役員退職慰労金	7,500	-
抱合せ株式消滅差損	-	45,247
特別損失合計	9,726	2,290,022
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	790,587	1,324,062
法人税、住民税及び事業税	247,802	381,264
法人税等調整額	48,914	745,035
法人税等合計	198,888	363,770
当期純利益又は当期純損失( )	591,698	960,291
非支配株主に帰属する当期純利益	1,950	615
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	589,748	960,907

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	591,698	960,291
包括利益	591,698	960,291
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	589,748	960,907
非支配株主に係る包括利益	1,950	615

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	542,354	42,353	1,889,418	-	2,474,126	9,360	2,483,486
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	133,545	-	133,545	-	133,545
剰余金の配当（中間配当）	-	-	116,852	-	116,852	-	116,852
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	589,748	-	589,748	-	589,748
自己株式の取得	-	-	-	1	1	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	1,950	1,950
当期変動額合計	-	-	339,350	1	339,348	1,950	341,298
当期末残高	542,354	42,353	2,228,768	1	2,813,474	11,310	2,824,785

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	542,354	42,353	2,228,768	1	2,813,474	11,310	2,824,785
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	166,931	-	166,931	-	166,931
剰余金の配当（中間配当）	-	-	116,852	-	116,852	-	116,852
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	960,907	-	960,907	-	960,907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	615	615
当期変動額合計	-	-	1,244,692	-	1,244,692	615	1,244,076
当期末残高	542,354	42,353	984,076	1	1,568,782	11,926	1,580,708

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	790,587	1,324,062
減価償却費	144,276	176,325
のれん償却額	53,507	60,713
貸倒引当金の増減額( は減少)	58,953	2,363,329
賞与引当金の増減額( は減少)	3,738	42,185
役員賞与引当金の増減額( は減少)	7,391	42,500
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	81,169	7,208
受取利息及び受取配当金	275	525
支払利息	22,136	31,232
持分法による投資損益( は益)	5,718	-
抱合せ株式消滅差損益( は益)	-	45,247
固定資産除却損	2,226	763
有形固定資産売却損益( は益)	17	27
違約金収入	10,527	34,048
売上債権の増減額( は増加)	509,787	972,074
たな卸資産の増減額( は増加)	122,746	156,439
未収入金の増減額( は増加)	846,938	132,475
前払費用の増減額( は増加)	1,168,274	1,796,930
その他の流動資産の増減額( は増加)	8,216	13,168
長期前払費用の増減額( は増加)	1,325,236	999,754
仕入債務の増減額( は減少)	485,451	235,101
未払金の増減額( は減少)	940,637	183,186
その他の流動負債の増減額( は減少)	34,087	5,348
その他	40,695	78,284
小計	1,321,442	95,643
利息及び配当金の受取額	275	525
利息の支払額	22,961	32,074
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	144,975	296,238
違約金の受取額	489,254	291,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	999,848	59,200

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	44,747	66,379
無形固定資産の取得による支出	201,126	116,483
事業譲受による支出	<sup>2</sup> 265,000	-
有形固定資産の売却による収入	17	27
関係会社株式の取得による支出	29,999	-
投資有価証券の売却による収入	-	1,400
投資有価証券の取得による支出	1,700	-
貸付けによる支出	43,884	10,817
貸付金の回収による収入	6,398	1,559
出資金の払込による支出	10	-
敷金の差入による支出	6,395	585
敷金の回収による収入	919	1,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	585,527	189,317
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,702,000	6,000
長期借入金の返済による支出	360,000	60,000
配当金の支払額	250,604	283,413
リース債務の返済による支出	63	-
自己株式の取得による支出	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,091,329	349,413
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	505,952	479,531
現金及び現金同等物の期首残高	951,045	1,484,948
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	<sup>3</sup> 27,951	<sup>3</sup> 25,121
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,484,948	<sup>1</sup> 1,030,538

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)トライ・エックス

タクトシステム(株)

(株)保険ステーション

(株)F I Sソリューションズ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用の非連結子会社の数 -社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法（一部先入先出法）による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～20年

機械装置及び運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 4年～5年

のれん 5年～10年

長期前払費用

定額法により償却しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

##### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。



(未適用の会計基準等)

## 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### 3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

### 4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲載しておりました「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」に表示していた8,127千円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や終息時期等を予想することは困難なことから、当社グループは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

2. 重要な卸取引先の破綻に伴う当社連結財務諸表に与える影響について

当社はあくびコミュニケーションズ株式会社及び株式会社カステラ(以下、「あくび等」という。)に対して、インターネットの接続サービスを卸販売しておりましたが、あくび等は2020年2月28日付で東京地方裁判所より破産手続き開始決定を受けております。

これに伴い、あくび等への債権に対する貸倒引当金繰入額として、売掛金の未回収額331,074千円、前払費用1,912,936千円(合計して、2020年3月末の連結貸借対照表上は破産更生債権等として投資その他の資産に表示)、合計2,244,011千円を特別損失として表示しております。また、破綻に際しあくび等より、あくび等からエンドユーザーへの接続サービスの大半が実態を伴っていないにも関わらず、当社に対して当該サービスが実在しているとの虚偽の報告を行っていた旨の報告を受けており、こうしたあくび等の行為に対して当社は訴訟提起を含めた対応を検討中です。

なお、当社からあくび等への卸販売は適法に行われ、契約ID数に基づく卸代金を毎月請求・入金を受け、当社も回線提供会社へ同数の契約ID数の使用料を支払ってきたことから、正常な営業循環の取引として処理しており、2020年3月期の連結損益計算書には同社に対する売上高1,506,363千円、売上総利益1,166,738千円、営業利益344,646千円、経常利益344,646千円が含まれております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 前払費用  
主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。
- 2 長期前払費用  
主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。
- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	29,999千円	-千円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	11,333千円	26,398千円

(連結損益計算書関係)

- 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	17千円	19千円
工具、器具及び備品	-	7
計	17	27

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	784千円	138千円
機械装置及び運搬具	560	-
工具、器具及び備品	132	624
ソフトウェア	749	-
計	2,226	763

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,693,200	-	-	16,693,200
合計	16,693,200	-	-	16,693,200
自己株式				
普通株式 (注) 1	-	5	-	5
合計	-	5	-	5

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月18日 臨時取締役会	普通株式	133,545	8	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年11月9日 臨時取締役会	普通株式	116,852	7	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 臨時取締役会	普通株式	166,931	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,693,200	-	-	16,693,200
合計	16,693,200	-	-	16,693,200
自己株式				
普通株式（注）1	5	-	-	5
合計	5	-	-	5

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月21日 臨時取締役会	普通株式	166,931	10	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月12日 臨時取締役会	普通株式	116,852	7	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月9日 臨時取締役会	普通株式	166,931	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,484,948千円	1,030,538千円
現金及び現金同等物	1,484,948	1,030,538

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

事業の譲受けにより、(株)Eternal Best Partnerから受け入れた資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

固定資産	66,840千円
のれん	198,159
事業の譲受価額	265,000
事業譲受による支出	265,000

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

合併により、(株)ホワイトビジネスイニシアティブから引き継いだ資産及び負債は次のとおりであります。また、合併により増加した資本金及び資本準備金はございません。

流動資産	60,786千円
固定資産	-
資産合計	60,786
流動負債	17,789
固定負債	-
負債合計	17,789

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

合併により、(株)オープンエンドから引き継いだ資産及び負債は次のとおりであります。また、合併により増加した資本金及び資本準備金はございません。

流動資産	44,601千円
固定資産	713
資産合計	45,314
流動負債	58,563
固定負債	-
負債合計	58,563

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として親会社及び銀行等金融機関からの短期的な資金を借入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。長期貸付金については、主な貸付先が連結子会社であることから、役員を兼務すること等により財政状態の把握に努めております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

市場リスク(時価の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,484,948	1,484,948	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,912,407	2,912,407	-
(3) 未収入金	1,913,838	1,913,838	-
資産計	6,311,194	6,311,194	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,159,674	2,159,674	-
(2) 短期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を除く)	3,902,000	3,902,000	-
(3) 未払金	2,396,645	2,396,645	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	210,000	209,622	377
負債計	8,668,320	8,667,942	377

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	39,199

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示の対象から除いております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,484,948	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,912,407	-	-	-
未収入金	1,913,838	-	-	-
合計	6,311,194	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,902,000	-	-	-	-	-
長期借入金	60,000	60,000	60,000	30,000	-	-
合計	3,962,000	60,000	60,000	30,000	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として親会社及び銀行等金融機関からの短期的な資金を借入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。長期貸付金については、主な貸付先が連結子会社であることから、役員を兼務すること等により財政状態の把握に努めております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

市場リスク（時価の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,030,538	1,030,538	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,443,122	3,443,122	-
(3) 未収入金	2,203,382	2,203,382	-
資産計	6,677,042	6,677,042	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,395,915	2,395,915	-
(2) 短期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を除く)	3,896,000	3,896,000	-
(3) 未払金	2,602,193	2,602,193	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	150,000	149,744	255
負債計	9,044,108	9,043,852	255

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示の対象から除いております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,030,538	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,443,122	-	-	-
未収入金	2,203,382	-	-	-
合計	6,677,042	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,896,000	-	-	-	-	-
長期借入金	60,000	60,000	30,000	-	-	-
合計	3,956,000	60,000	30,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

投資有価証券(前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は39,199千円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は7,800千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,400	-	-
合計	1,400	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定拠出型の確定拠出年金制度を設けております。  
当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	143,091千円	224,260千円
退職給付費用	24,901	23,668
退職給付の支払額	1,867	19,159
転籍に伴う増加額	83,164	-
転籍に伴う減少額	25,030	-
退職給付に係る負債の期末残高	224,260	228,769

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	224,260千円	228,769千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224,260	228,769
退職給付に係る負債	224,260	228,769
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224,260	228,769

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前連結会計年度24,901千円      当連結会計年度23,668千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,342千円、当連結会計年度12,604千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	44,147千円	58,887千円
役員賞与引当金	15,746	2,750
貸倒引当金	114,706	838,732
投資有価証券評価損	11,698	11,698
退職給付に係る負債	70,239	71,676
資産調整勘定	188,591	139,073
その他	61,136	118,091
繰延税金資産小計	506,264	1,240,910
評価性引当額(注)	104,638	94,227
繰延税金資産合計	401,626	1,146,682
繰延税金負債		
倒産防止共済	2,532	2,553
繰延税金負債合計	2,532	2,553
繰延税金資産の純額	399,093	1,144,128

(注) 評価性引当額の変動の主な要因は組織再編に伴う評価性引当額の受け入れ及び減少に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	税金等調整前当期純
(調整)		損失が計上されてい
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	るため、記載を省略
住民税均等割	0.8	しております。
税額控除	1.5	
親会社との税率差異	1.7	
のれん償却額	2.3	
評価性引当額の変動	5.7	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年3月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループの各社は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社はグループ各社のサービスを基礎としたセグメントから構成されており、「IP & Mobileソリューション事業」、「ドキュメント・ソリューション事業」及び「コンサルティング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「IP & Mobileソリューション事業」はVoIPサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。「ドキュメント・ソリューション事業」は、普通印刷・商業印刷物の企画・編集・制作を行っております。「コンサルティング事業」は経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	IP & Mobile ソリューション 事業	ドキュメント・ ソリューション 事業	コンサルティング 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	13,757,916	1,758,344	2,830,837	18,347,099
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,789	70,082	5,192	103,064
計	13,785,706	1,828,427	2,836,029	18,450,163
セグメント利益	456,147	133,486	299,667	889,301
セグメント資産	9,487,203	1,199,238	1,815,257	12,501,699
その他の項目				
減価償却費	111,549	25,562	60,672	197,784
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	143,518	34,699	30,298	208,516

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益（千円）	
報告セグメント計	889,301
セグメント間取引消去	470
連結損益計算書の営業利益	888,831

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループの各社は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社はグループ各社のサービスを基礎としたセグメントから構成されており、「IP & Mobileソリューション事業」、「ドキュメント・ソリューション事業」及び「コンサルティング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「IP & Mobileソリューション事業」はV o I Pサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。「ドキュメント・ソリューション事業」は、普通印刷・商業印刷物の企画・編集・制作を行っております。「コンサルティング事業」は経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	IP & Mobile ソリューション 事業	ドキュメント・ ソリューション 事業	コンサルティング 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	16,896,312	1,744,395	2,639,223	21,279,932
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,804	52,653	27,103	105,560
計	16,922,117	1,797,049	2,666,326	21,385,492
セグメント利益	715,849	67,291	218,787	1,001,929
セグメント資産	9,153,616	1,036,945	1,624,369	11,814,931
その他の項目				
減価償却費	134,530	34,533	67,974	237,038
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	101,329	68,193	35,261	204,784

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益(千円)	
報告セグメント計	1,001,929
セグメント間取引消去	248
連結損益計算書の営業利益	1,002,177

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	IP & Mobile ソリューション 事業	ドキュメント・ ソリューション 事業	コンサルティング 事業	合計
当期償却額	1,595	-	51,911	53,507
当期末残高	5,984	-	499,961	505,945

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	IP & Mobile ソリューション 事業	ドキュメント・ ソリューション 事業	コンサルティング 事業	合計
当期償却額	1,462	-	59,250	60,713
当期末残高	4,521	-	440,710	445,232

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信 コンサル 業	(被所有) 直接 75.4	当社サー ビスの利 用及び取 次 役員の兼 任あり	商品の販売 等	482,559	売掛金	151,808
							サービスの 取次・委託 業務等	106,971	買掛金	24,241
									未払金	352,521

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信 コンサル 業	(被所有) 直接 75.4	当社サー ビスの利 用及び取 次 役員の兼 任あり	商品の販売 等	481,708	売掛金	136,188
							サービスの 取次・委託 業務等	104,383	買掛金	18,334
									未払金	381,488

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品・サービスの販売価格については、市場価格を参考に決定しております。

委託業務費については、役務提供に対する費用単価を勘案して交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社フォーバル (東京証券取引所第一部に上場)

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	168.54円	1株当たり純資産額	93.98円
1株当たり当期純利益金額	35.33円	1株当たり当期純損失金額( )	57.56円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	589,748	960,907
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	589,748	960,907
期中平均株式数(株)	16,693,197	16,693,195

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,902,000	3,896,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	60,000	0.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	150,000	90,000	0.7	2022年
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
計	4,112,000	4,046,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,000	30,000	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,946,028	10,334,291	15,774,447	21,279,932
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額( )(千円)	180,481	485,227	714,709	1,324,062
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	142,406	332,365	478,069	960,907
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )(円)	8.53	19.91	28.64	57.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	8.53	11.38	8.73	86.20

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	537,599	355,056
売掛金	1 2,166,547	1 2,615,467
商品	65,600	83,826
貯蔵品	276,451	93,950
前渡金	20,386	20,203
前払費用	3 1,794,560	3 1,089,863
未収入金	1 1,910,981	1 2,203,346
その他	1 108,671	1 93,247
貸倒引当金	120,408	140,937
流動資産合計	6,760,390	6,414,023
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	9,269	7,863
工具、器具及び備品	12,492	11,010
有形固定資産合計	21,761	18,873
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	378,310	377,117
無形固定資産合計	378,310	377,117
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,200	7,800
関係会社株式	697,382	697,382
出資金	120	120
関係会社長期貸付金	1 742,700	1 610,300
破産更生債権等	256,352	2,768,110
長期前払費用	4 2,446,377	4 1,447,255
繰延税金資産	217,640	967,779
その他	71,465	70,517
貸倒引当金	244,391	2,588,617
投資その他の資産合計	4,196,847	3,980,648
固定資産合計	4,596,918	4,376,639
資産合計	11,357,309	10,790,663

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,835,740	2,082,816
短期借入金	3,852,000	3,996,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	2,318,227	2,493,981
未払費用	35,588	34,957
未払法人税等	143,066	242,736
前受金	2,971	2,612
預り金	46,160	61,351
前受収益	65,815	110,242
賞与引当金	36,617	54,694
役員賞与引当金	43,000	-
その他	1,647	59,935
流動負債合計	8,440,834	9,199,328
固定負債		
長期借入金	150,000	90,000
退職給付引当金	179,119	181,999
固定負債合計	329,119	271,999
負債合計	8,769,954	9,471,327
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	542,354	542,354
資本剰余金		
資本準備金	42,353	42,353
資本剰余金合計	42,353	42,353
利益剰余金		
利益準備金	94,359	94,359
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,908,289	640,270
利益剰余金合計	2,002,649	734,630
自己株式	1	1
株主資本合計	2,587,354	1,319,336
純資産合計	2,587,354	1,319,336
負債純資産合計	11,357,309	10,790,663

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
売上高合計	1 13,201,055	1 16,196,138
売上原価		
売上原価合計	1 9,529,879	1 11,621,209
売上総利益	3,671,176	4,574,928
販売費及び一般管理費	1, 2 3,028,174	1, 2 3,712,383
営業利益	643,001	862,544
営業外収益		
受取利息	1 7,509	1 7,045
受取配当金	-	0
違約金収入	10,506	34,048
その他	1 3,259	1 1,884
営業外収益合計	21,275	42,978
営業外費用		
支払利息	21,645	1 31,615
貸倒引当金繰入額	77,813	44,815
その他	-	1 410
営業外費用合計	99,459	76,841
経常利益	564,817	828,681
特別損失		
固定資産除却損	881	206
抱合せ株式消滅差損	5,314	-
貸倒引当金繰入額	-	2,244,011
特別損失合計	6,196	2,244,217
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	558,621	1,415,535
法人税、住民税及び事業税	168,852	318,837
法人税等調整額	45,968	750,138
法人税等合計	122,883	431,301
当期純利益又は当期純損失( )	435,737	984,234

## 【売上原価明細書】

## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 課金原価		7,574,230	79.5	8,008,710	68.9
2. サービス原価		1,597,422	16.8	3,002,755	25.8
3. 商品原価		331,852	3.5	587,814	5.1
4. 工事原価		23,195	0.2	18,959	0.2
5. その他		3,178	0.0	2,969	0.0
当期売上原価		9,529,879	100.0	11,621,209	100.0

(注) 製品、仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	542,354	42,353	42,353	94,359	1,722,949	1,817,309	-	2,402,017	2,402,017
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	133,545	133,545	-	133,545	133,545
剰余金の配当（中間配当）	-	-	-	-	116,852	116,852	-	116,852	116,852
当期純利益	-	-	-	-	435,737	435,737	-	435,737	435,737
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	1	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	185,339	185,339	1	185,337	185,337
当期末残高	542,354	42,353	42,353	94,359	1,908,289	2,002,649	1	2,587,354	2,587,354

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	542,354	42,353	42,353	94,359	1,908,289	2,002,649	1	2,587,354	2,587,354
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	166,931	166,931	-	166,931	166,931
剰余金の配当（中間配当）	-	-	-	-	116,852	116,852	-	116,852	116,852
当期純損失（ ）	-	-	-	-	984,234	984,234	-	984,234	984,234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,268,018	1,268,018	-	1,268,018	1,268,018
当期末残高	542,354	42,353	42,353	94,359	640,270	734,630	1	1,319,336	1,319,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

移動平均法(一部先入先出法)による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～16年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 4～5年

(3) 長期前払費用

定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて  
「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記事項 (追加情報)」をご参照下さい。
2. 重要な卸取引先の破綻に伴う当社財務諸表に与える影響について  
「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記事項 (追加情報)」をご参照下さい。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	254,315千円	237,779千円
長期金銭債権	742,700	610,300
短期金銭債務	413,674	549,032

2 保証債務

関係会社の仕入代金に対する債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)F I Sソリューションズ	424千円	466千円

3 前払費用

主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

4 長期前払費用

主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	551,379千円	551,441千円
仕入高	116,746	103,612
その他営業取引高	77,778	87,185
営業取引以外の取引高	9,293	9,937

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	7,783千円	8,330千円
給与・賞与	369,558	408,700
賞与引当金繰入額	36,687	53,601
役員賞与引当金繰入額	43,000	-
退職給付費用	25,922	28,349
委託業務費	444,723	457,028
支払手数料	1,381,994	1,856,959
貸倒引当金繰入額	140,587	225,031

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	697,382千円
関連会社株式	-
合計	697,382

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	697,382千円
関連会社株式	-
合計	697,382



( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3 月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	11,212千円	16,747千円
役員賞与引当金	13,166	-
貸倒引当金	111,701	835,789
退職給付引当金	54,846	55,728
投資有価証券評価損	29,748	29,748
子会社株式評価損	69,849	69,849
資産除去債務	1,924	2,221
その他	35,505	67,677
繰延税金資産小計	327,955	1,077,761
評価性引当額	110,314	109,982
繰延税金資産合計	217,640	967,779

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3 月31日 )
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失が 計上されているた め、記載を省略して おります。
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
住民税均等割	0.1	
税額控除	1.8	
評価性引当額の変動	7.1	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	9,269	-	-	1,405	7,863	18,356
	工具、器具及び備品	12,492	6,734	197	8,018	11,010	98,246
	計	21,761	6,734	197	9,424	18,873	116,602
無形固定資産	ソフトウェア	378,310	124,525	-	125,718	377,117	944,250

(注) 1. 工具、器具及び備品の増加額は主にオフィス用品の買換えに伴う新規取得6,551千円及びレンタル用資産の新規取得183千円であります。

2. ソフトウェアの増加額は主に受注管理システム及びビルディングシステム構築に伴う新規取得124,525千円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	364,799	2,513,858	149,102	2,729,555
賞与引当金	36,617	53,601	35,525	54,694
役員賞与引当金	43,000	-	43,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び株主割当による募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。
2. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響のため、2020年5月15日付広告のとおり、当社は2020年5月31日を定時株主総会の議決権の基準日と定め、同日最終株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3ヶ月以内に開催予定の第25回定時株主総会における議決権を行使できる株主と決めました。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延債権のおそれ）に基づく臨時報告書であります。

2020年3月10日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年6月18日 関東財務局長に提出

事業年度（第23期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月4日

株式会社フォーバルテレコム

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 健文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 幸樹	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルテレコムの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルテレコム及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバルテレコムの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーバルテレコムが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2020年8月4日

株式会社フォーバルテレコム

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 健文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 幸樹	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルテレコムの2019年4月1日から2020年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルテレコムの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。